

「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」の入札及び契約手続き窓口の変更について

平成29年4月1日より順次、長野国道事務所及び営繕事務所を除く各事務所が発注する「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」の入札及び契約手続き窓口について、下記のとおり変更することになりましたのでお知らせします。

なお、「物品の製造・販売」及び「役務の提供等」の入札及び契約手続き窓口は、従前のとおり各事務所が担当いたします。

記

1. 入札及び契約手続き窓口(取扱い事務所)

- 利根川下流河川事務所(霞ヶ浦河川事務所)
- 江戸川河川事務所(利根川上流河川事務所、北首都国道事務所)
- 荒川上流河川事務所(大宮国道事務所、二瀬ダム管理所)
- 利根川水系砂防事務所(ハツ場ダム工事事務所、品木ダム水質管理所)
- 東京国道事務所(荒川下流河川事務所、東京外かく環状国道事務所)
- 相武国道事務所(国営昭和記念公園事務所)
- 横浜国道事務所(川崎国道事務所)
- 千葉国道事務所(首都国道事務所、関東技術事務所)
- 常陸河川国道事務所(霞ヶ浦導水工事事務所、常総国道事務所、国営常陸海浜公園事務所)
- 高崎河川国道事務所(渡良瀬川河川事務所、利根川ダム統合管理事務所)
- 宇都宮国道事務所(下館河川事務所)

※ なお、京浜河川事務所(相模川水系広域ダム管理事務所)、宇都宮国道事務所(日光砂防事務所、鬼怒川ダム統合管理事務所)及び甲府河川国道事務所(富士川砂防事務所)については、平成28年4月から実施しております。

2. 監督業務及び検査業務について

各案件に係る監督業務及び検査業務などの施工管理等に関することについては、従来どおり各事務所で行います(変更ありません)。